

TAKAHAMASHI

SHO

【高浜市商工会報】

KOKAI  
NEWS

vol. 2 5 3

発行/高浜市商工会

〒444-1333

愛知県高浜市沢渡町 4-6-2

TEL (0566) 53-1827

FAX (0566) 53-5661

HP: <https://www.takahama-shokokai.com>

E-mail: takahamaskk@katch.ne.jp



2021. 10. 12

高浜市商工会会員数 = 964事業所 (令和3年9月17日現在)

「愛知県最低賃金」は、令和3年10月1日から

時間額

955円



に改正されます。

愛知県内の事業場で働く常用、臨時、パートなどすべての労働者に適用されます。(特定の産業の事業場で働く労働者については、「特定(産業別)最低賃金」が適用される場合がありますのでご注意ください。)

詳しくは、愛知労働局労働基準部賃金課(電話052-972-0257)、または、最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

新会員紹介

会員募集中!!

お知り合いで未加入の方がいらしたらぜひご紹介ください。

加入日付順 ※令和3年9月17日現在

事業所名	代表者名	業種
(株)米山精肉店	米山 敦史	飲食業
(株)カネスケ	安藤 京祐	製造業
美容室プチ・ルポ	伊藤 初美	美容業
BEAUTY&BARBER YOSHIKAWA	吉川 典親	ヘアスタイリスト業

安心 安全

国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

## 制度の特長

### 1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

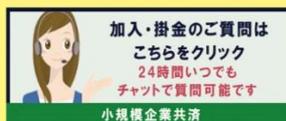
- 契約者貸付けの利用が可能  
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止  
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための退職金制度です!

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。



Be a Great Small.  
中小機構

小規模共済

検索

## ○商工会は税務、経理を的確にサポートします。

持続化給付金、融資相談等で売上帳など財務諸表の提出を求められる機会が増えております。商工会では個人事業主に代わって、財務諸表や決算書をコンピューターで作成し、データーをもとに経営改善の提案、節税対策のアドバイス、確定申告のお手伝いをします。

手数料等につきましては商工会までお問い合わせください。

## ○記帳継続指導

毎月1回、商工会に手書きの帳簿類、または自主会計ソフトを持参していただき、税理士会から推薦された税理士が記帳の仕方から決算まで丁寧に指導します。(指導期間：原則1年)

## ○記帳機械化指導(パソコン会計)

1ヶ月分の取引の記録(出納帳、振替帳など)を持参していただき、その伝票を確認し、商工会にてパソコン会計処理をします。(指導期間：お申し出がない限り毎年継続になります)

※費用等詳細に関しては高浜市商工会(0566-53-1827)までお問い合わせください。

※対象者は小規模事業者に限ります。(所得について条件があります)